

# センターだより

## 令和2年度就労移行支援（養成施設）入所式

令和2年6月1日（月）、神戸視力障害センターで令和2年度の就労移行支援（養成施設）入所式がとり行われ、5人の利用者の皆様があん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師への道を目指し入所されました。入所式は4月初旬に桜が満開の中行われる予定でしたが新型コロナウイルスの影響があり、マスクの着用・出入口に消毒用アルコールの設置・椅子を使用せずに立ったまま行うといった普段の入所式とは異なる状況下で行われました。3年間の課程を修めていく中で様々な困難にぶつかることもあるかもしれませんが、この日集まった仲間とともに乗り越え、目標にむかって頑張ってください。利用者の皆様がそれぞれ目指すものを達成できるよう、当センターの職員一同全力で支援していきます。

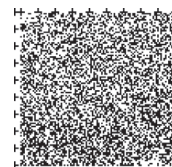


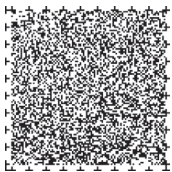
### もくじ

- P2 新規利用者からの声
- P3 国家試験結果と進路状況  
トレーニング室
- P4 ロービジョン訓練室について

- P5 利用者の声
- P6 利用者の声  
新型コロナウイルス感染症対策について
- P7 転落防止柵の設置について

- P7 行事予定
- P8 利用者募集





## 新規利用者からの声

令和2年度の新規利用者を代表して、お二人にセンターでの生活や、今思うことを述べていただきました。



### 〈専門1年：女性〉

私はあはき師として社会参加したいという思いを抱くようになり、理療教育が学べる視力障害センターへ入所することを決意しました。

今年はコロナウイルスの影響を受け、例年と違い変則的な時間割とソーシャルディスタンスをとった授業等、これまで経験したこともないスタートとなり戸惑いもありました。しかし、センターの職員の皆様をはじめ、先輩方も温かく迎えてくださり、勉学はもちろん、環境確認や生活面にもご丁寧にご指導と助言をいただいたおかげもあり、少しずつセンター生活にも慣れ始め、充実した毎日を送ることができています。

勉学では聞きなれない専門用語も多く、覚えることもたくさんあってなかなか難しいと感じることもあったり、実技でも緊張して無駄な力が入りぎこちない手技になったりと想像以上に大変と感じることも多々ありますが、同じ夢をもって理療教育を学んでいる利用者の方々とともに学ぶことはとても励みにもなり、一人一人の学びのサポートをしてくださる職員の皆様が居てくださる環境で理療教育を学ぶこともとても誇りに思います。

3年後に控えている国家試験と、卒業後に目指す夢に向かって、これからの視力障害センター生活を有意義に過ごしたいと思っています。

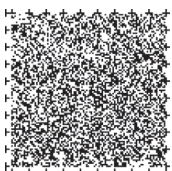
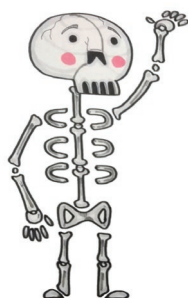
### 〈専門1年：女性〉

難解な解剖学や、意味不明な漢字が並んだ経穴名を、いきなり覚えてくださいと言われ、は？これ全部？と戸惑っている間に授業はどんどん進みます。

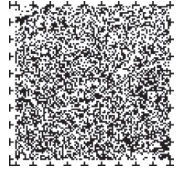
6月は風呂、メシ、寝る以外はずっと勉強していました。私は入寮したため、それが可能でした。最近ようやく要領がつかめたような？

50を過ぎた私が、勉強できるのはある意味幸せなことです。

この機会を与えてくれた家族と、社会に感謝して、資格取得を成し遂げます。



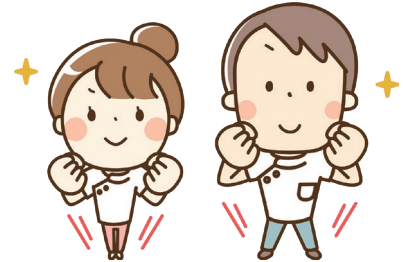
## 令和元年度 国家試験結果と進路状況 (就労移行支援 (養成施設))



### (1) 第 28 回あはき国家試験結果について

令和2年2月22日(土)、23日(日)に第28回あん摩・マッサージ・指圧師国家試験、はり師・きゅう師国家試験が神戸視力障害センターで実施されました。合格発表は3月26日(水)にあり、当センターの現役受験者の結果は次のとおりです。

あま指師は 受験者3名、合格者3名、合格率100%。  
はり師は 受験者3名、合格者0名、合格率0%。  
きゅう師は 受験者3名、合格者0名、合格率0%。



### (2) 進路状況について

令和元年度の卒業生3名は全員就職が決まりました。職種は訪問マッサージです。皆様おめでとうございます。

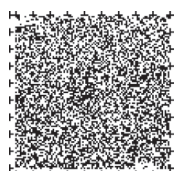
当センターで学んだことを基に、患者様一人一人を大切にす理療師へと成長して行ってください。(令和2年8月28日現在)

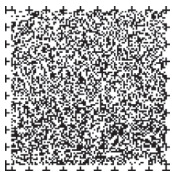
## 新しいトレーニング機材が入りました！

神戸視力障害センターには利用者・職員が利用できるトレーニング室があります。昨年度までの機材は筋力トレーニングマシンが5台、有酸素系トレーニングマシンが3台でしたが、本年度より振動マシンと乗馬マシン(いずれも体幹等のトレーニング)、ヒップアダクション(お尻の筋肉)、腹筋マシンが導入され、更に充実したトレーニングができるようになりました。

新型コロナウイルス対策により、しばらくは制限付きでの利用となりますが、クラブ活動などの余

暇活動も自粛傾向にある中、明るい光の降り注ぐ海・空をイメージさせるようなトレーニング室で、自分のニーズにあったトレーニングを多くの人に楽しんでもらいたいと思っています。



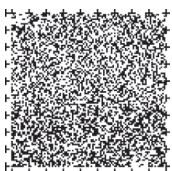


## ロービジョン訓練室について

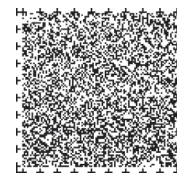
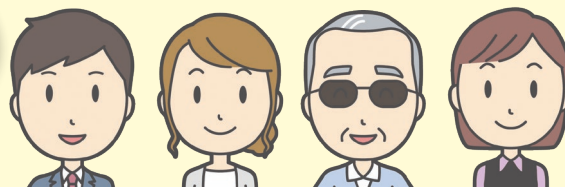
視機能（物を見る力）には、視力（物を見分ける力）、視野（見える範囲）、明暗順応（暗所から明所、明所から暗所に移動すると見えるまでに時間がかかる）、色覚（色を見分ける力）等の機能があります。視覚に障害を受けるとこれらの視機能が複合的に阻害されます。世界保健機構（WHO）では、両眼の矯正視力が0.05以上0.3未満の状態をロービジョンと定義していますが、一般的に矯正視力が0.4未満、視野が1/2以上欠損して、大幅な改善が見込めない場合、「読み書き」や「歩行（移動）」が困難になるだけでなく、仕事や学業や家事等、社会生活の様々な場面で困難が生じると言われます。ロービジョンとは、全く見えないのではなく「見えにくい」という状態を指します。周囲からは見えていると思われがちで、障害を理解されにくく「見えにくさ」に起因する社会的障壁への無理解により、偏見をもたれることがあります。

当センターの自立訓練（機能訓練）では、視覚障害の方に「見えない」「見えにくい」ことで生じる様々な困難を少しでも軽減するための支援を行います。白杖歩行訓練や音声ソフト・画面拡大ソフト等を利用したパソコン訓練等の場面でも、保有視覚が活用できるかどうかに関心しながら支援を行います。ロービジョン訓練では、今の視機能を有効活用できることに特化した内容で支援を行います。

ロービジョン訓練室で行っていることをいくつかご紹介します。①自分の見え方を理解して、他者に説明出来るようにする。②「読み書き」に困難がある場合、拡大鏡（ルーペ）、単眼鏡、拡大読書器等の視覚的補助具の選定や使用方法を紹介する。③遮光眼鏡の選定。遮光眼鏡は、まぶしさを抑え、物のコントラストを向上させる効果があると言われています。トライアルレンズを用いてその方の用途に応じたレンズの色を選定します。また、選定した遮光眼鏡の貸出しも可能です。眼科等の医療機関とは異なり、生活場面で時間をかけて支援できるため、室内・屋外・天気・時間帯等、様々な環境下で評価することができます。④見え方を補う様々な工夫について。例えば、窓と机の配置を換えたり、食器と食卓のコントラストを高くする、読書時は書見台を利用する等の助言や提案をします。評価の結果、日常生活で視機能を活用しての読み書きが実用的でない場合、IT機器や活字読み取り装置のような視覚代替補助具の活用等、職員間で情報共有をして、他の訓練科目とも連携しながら支援を行います。



## 利用者の声



### 就労移行支援(養成施設)

私は今、専門2年生です。

神戸視力障害センターへの入所のきっかけは視力低下、緑内障による視野狭窄により、以前働いていた仕事と通勤の車の運転が困難になり、途方に暮れていた時、市役所の福祉課に相談に行き、いろいろ相談していただき、障害者手帳を取得して、新たな人生として「あんまマッサージ師」「はり師」「きゅう師」を目指すことにしました。

当初、当センターへ入所の案内に伺った時は、学校は3年間あり、月曜日から金曜日、9時から、夕方まで授業があると聞き、すごく長いなと思っていました。

一年間終えた今では、学ぶことが多く、内容もさまざまで、これを全て習得するのは大変だな、しかも3年間で…と思います。

授業は、実技、学科で「解剖学」「生理学」「東洋医学」「経路経穴」などいろいろあります。どの教科も新鮮で興味深く、楽しくやっています。人体の構造と機能、肩こりや腰痛など、いろいろな病への治療法など、日常生活にも反映され、今までの自身の不摂生な生活を反省しています。

私は寮生活をしています。寮の施設は充実して、部屋も広くて快適な生活を送っています。あと1年半、コロナ禍でいろいろ大変な事もありますが、クラスメートと共に、切磋琢磨していきたいと思っています。

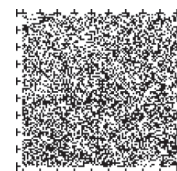


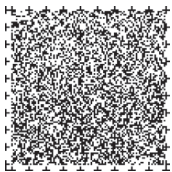
### 自立訓練(機能訓練)を(訪問訓練)での利用

僕は55歳の男性ですが、生まれつきの網膜色素変性症で、子どもの頃は晴眼でしたが、思春期より徐々に悪くなり、40代で2級の障害、48歳で1級になりました。だんだんと紙に書いた文字が理解できなくなり、どうにかパソコンや携帯電話の文字のみが分かる程度になっていきました。53歳でパソコンや携帯電話も見づらくなり、ついには使えなくなりました。連絡にも困るようになったので、視力センターに相談に行き、自立訓練を受けることになりました。

今は、スマホの訓練と日常訓練を受けています。スマホの訓練では、子ども達と連絡さえとれば良いと思っていたのですが、ユーチューブやラジコ、ツイッター等、細かく教えていただき、満喫しております。日常訓練では、料理をしていますが、今まで一人でやっていたことの危険が良く分かり、安全にいろいろなことに挑戦できるようになりました。

センターに行ったことにより、自分の社会生活がどんどん潤っていくような感じ です。これからもいろんな訓練を受けて成長していきたいです。





## 自立訓練(機能訓練)を(入寮)での利用

私は病気により数年前から物が見えにくくなり、それが原因で仕事や日常生活に支障を来すようになりました。特に仕事面では書類の確認やパソコン入力などの処理スピードが遅くなったり、見落としや入力誤り等のミスも増えるといった状況が増え、自信を失いかけていました。そんな時センターのことを知り、お世話になることになりました。

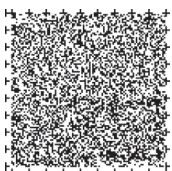
センターでは目が見えにくくなくても安全・安心に生活できるための技術(歩行訓練、調理等の日常生活訓練)や、自身の保有視覚の正しい理解及びそれを最大限活かすための視覚的補助具の活用方法(ロービジョン評価)並びに効率的な作業を可能にするためのパソコンの各種機能(パソコン訓練)等を得るための訓練を行っています。

時に自分の力が及ばず、壁にぶち当たることもあります。親身に指導して下さる支援員の方々のおかげで頑張っています。目が見えにくくなるという困難な状況に負けないためにも、このセンターで得た知識・技術を今後の仕事や生活に活かしたいと思います。

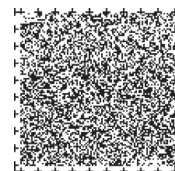


## 神戸センターにおける新型コロナウイルス感染症対策について

これまで各課職員代表が計4回集まり、新型コロナウイルス感染症対策について検討してきました。利用者の皆様には手洗いの励行、マスクの装着、3密の防止、体温等体調についての報告、ソーシャルディスタンスの保持等のご協力をいただいております。換気を行いやすいよう、不具合のある窓や換気扇の修繕、新規に網戸を設置する工事も行いました。宿舎では、罹患の兆候が現れた際使用していただく隔離部屋を用意しています。普段の居室とレイアウトが異なるため、予めオリエンテーションを行っています。環境消毒については、各課職員で分担し、1日1回定期的に実施しています(写真)。食堂では常時窓を開放し、共用のやかんは個別化し、調味料の常時設置は取りやめました(写真)。基礎疾患をお持ちの方が多く、訪問訓練ではご高齢の方が多いこともあり、心配は尽きませんが、通達に従い、報道などを参考にしながら対策していくしかありません。あっという間にコロナの時代に突入してしまいましたが、訓練の目標達成が叶うよう、利用者職員協力し合い、根気よく感染予防対策を行っていきたいと思っています。



# 転落事故の防止～JR明石駅にホーム柵が設置されました



JR 明石駅では令和 2 年 2 月から 3 番・4 番ホームに設置されました。電車が停車するとロープが上がり、乗客が乗り降りを行います。視覚障害者の方への配慮もされており、ロープの上昇を自動音声で伝えます。平成 29 年度の視覚障害者による転落事故は全国で 176 件です。転落事故防止のためにホーム柵の設置が推進されております。

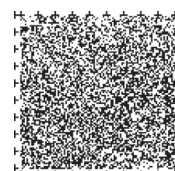
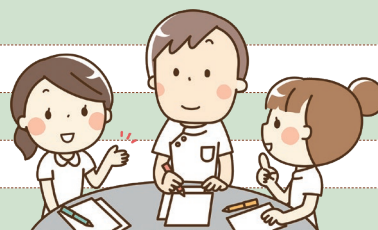
黒丸部分のセンサーに近づくと「こちらはホーム柵です、列車が到着しますとロープが上昇しますのでご注意ください」という内容の自動音声がかかります。



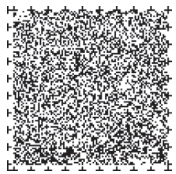
令和 2 年度

## センター行事予定 (2020年10月から2021年3月)

10月19日 (月)	後期授業開始(専門1・2・3年)
10月21日 (水)	見学説明会
上旬	秋のレクリエーション
下旬	避難訓練
11月 下旬	避難訓練
12月 中旬	避難訓練
23日 (水)	冬季休業 (自立訓練1月4日まで)
26日 (土)	冬季休業 (就労移行支援1月3日まで)
1月 4日 (月)	就労移行支援、授業再開
5日 (火)	自立訓練、訓練再開
15日 (金)	臨床研修コース募集期間(31日まで)
2月26日 (金)	後期授業終了(専門3年)
27日 (土)	あんまマッサージ指圧師国家試験
28日 (日)	はり師・きゅう師国家試験
3月 3日 (水)	卒業証書授与式
5日 (金)	後期授業終了(専門1・2年)
6日 (土)	春季休業(就労移行支援、授業再開4月上旬)
中旬	消防設備総合点検
26日 (金)	国家試験合格発表



# 利用者募集



視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー（企業内理療師）等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練（機能訓練）では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具（ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ）、日常生活に関する訓練（例：調理）等を行います。訓練を修了された方の中には、当センターの就労移行支援（養成施設）に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターにご相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

## 就労移行支援（養成施設）

- 対象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた、次の①または②に該当する18歳以上の方。
- ①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。
  - ②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた方

**募集人員** 20名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）

**利用開始** 令和3年4月上旬

**利用期間** 3年間

**利用方法** 通所またはセンター内宿舎利用（宿舎は休日も利用可）

**受付期間** 申込受付中（令和3年2月12日（金）締切）

## 自立訓練（機能訓練）

- 対象** 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方

**定員** 10名

**訓練内容** 歩行 パソコン 点字 ロービジョン 日常 調理 スポーツ 陶芸 レクリエーションなど

**利用期間** 個人に応じる

**利用方法** 通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練（※応相談）

**備考** 利用申込みや利用開始時期は随時

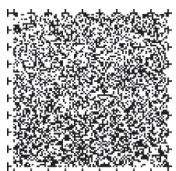
## センター見学のご案内

当センターでは、随時見学を受け入れております。

「センターの利用を考えたいけど不安」というご本人やそのご家族、「紹介したいけど、よく分からない」というお知り合いの方や福祉関係者の皆様など、授業や訓練の様子、宿舎など、見学できます。お気軽にお越しください。

見学が可能な時間 平日（月曜日～金曜日） 9時～17時まで（要予約）

電話：078-923-4670 見学をお考えの方はご予約ください。



連絡先

## 神戸視力障害センター 支援課

電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122

ホームページ：http://www.rehab.go.jp/kobe/ E-mail：soudan-kobe@mhlw.go.jp